

# 新型コロナウイルス感染症の感染防止について(遵守事項)

国際交流施設を利用される団体の主催者は以下の事項について遵守いただくとともに、参加者全員へ周知徹底いただくようお願いします。

| 項                           | 目  | 確認 |
|-----------------------------|--|----|
| <b>1. 感染防止のための基本的な項目</b>    |  |    |
| (1) 入館制限および健康状態の確認          | ※参加者全員の健康状態を確認いただき、以下のいずれか一つでも該当する参加者は、参加を控えてください。   |    |
|                             | ・発熱している方、その他体調不良の方   | ✓  |
|                             | ・過去14日以内に発熱や感冒症状のあった方  | ✓  |
|                             | ・過去14日以内に感染拡大している地域や国に訪問した方  | ✓  |
| (2) 咳エチケットについて              | ・別紙に定める「咳エチケット」への遵守をお願いします。 ※利用者全員のマスク着用をお願いします。   | ✓  |
| (3) 手洗い等の徹底について             | ・館内出入り口等に設置されている「手指消毒液」をご利用ください。   | ✓  |
|                             | ・トイレでは備え付けの石鹸による手洗いをお願いします。  | ✓  |
| (4) 利用した設備・備品の清掃について        | ・利用された場所、設備、備品について清掃(消毒含む)をお願いします。<br>※清掃に必要な消耗品等(清掃用具、手袋、雑巾、洗剤など)は国際交流施設側で用意します。  | ✓  |
| (5) 過密解消対策について              | ・ご利用にあたっては、政府のイベント開催制限の段階的緩和の目安も踏まえてご検討の上、お申込みください。  | ✓  |
| (6) ご利用時の制限について             | ・館内での会食(水分補給は除く)は、ご遠慮ください。   | ✓  |
| <b>2. クラスターの発生防止のための対策</b>  |  |    |
| (1) 基本的な対策                  |  |    |
|                             | ・換気の悪い密閉空間改善 (1時間毎に10分程度、窓や扉を開け外気を取り入れてください)   | ✓  |
|                             | ・多くの人が密集する場所の改善 (常時、他の人との距離は出来る限り2mを目安にとってください。)   | ✓  |
|                             | ・近距離での会話や発声の抑制 (近距離・対面での会話や大声は出さないようにしてください)   | ✓  |
| <b>3. 感染者が発生した場合の調査への協力</b> |  |    |
|                             | ・主催者の方には、今後、国際交流施設利用者(参加者含む)の中で感染者が出た場合は、参加者に対して症状確認等の連絡をとっていただくこととなります(提出は求めませんが、参加者の名簿作成をお願いします)。また、場合によっては保健所等の公的機関と連絡がとれる体制を確保いただくことがあります。 | ✓  |
|                             | ・参加者の皆様には、保健所などの聞き取りに協力をお願いします。また、濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があります。 ※参加者への周知をお願いします。  | ✓  |

※他都府県及び札幌市との往来は慎重をお願いします。

## 【問い合わせ先】

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
 幌延深地層研究センター  
 国際交流施設担当者  
 TEL 01632-5-2022  
 FAX 01632-5-2033